

産業構造審議会地域経済産業分科会の  
公開について（案）

- 議事は一般の傍聴を認め、公開することとする。
- 配付資料は原則公開することとする。
- 議事要旨は無記名とし、事務局の文責の下、開催後 3 営業日以内に公開する。なお、作成に当たっては、その速報性に鑑み、発言内容等を適宜省略することとする。
- 議事録は委員各位の御了解の下、発言者名を記載の上、原則 1 か月以内に公開することとする。
- 特別の事情がある場合は、分科会長の判断で議事等の一部又は全部を非公開とすることができることとする。